

WAIKI 利用規約〈外部利用〉

多目的シェアスペース「WAIKI」（以下「当施設」といいます）について、利用者が円滑かつ適正に利用していただくための遵守すべき事項として、下記の通り利用規約（以下「当規約」と）を定めています。

1. 定義

- ・「当施設」とは、株式会社ライフケア・ビジョンが運営する以下の施設をいいます。
吹田市内本町 3-25-16 シニアアップデートマンション LifeCare 吹田 1 階
多目的シェアスペース「WAIKI」
- ・「利用者」とは、本規約に同意の上、本サービスの利用申込を行う法人または個人をいいます。
- ・「利用申込」とは、ご利用者様による本サービスの利用の意思表示をいいます。なお当該意思表示をもって、本規約に同意したものとみなします。

2. ご利用目的について

- ・当施設は、地域住民と、当施設が所在する高齢者向け賃貸マンションの入居者（以下「入居者」といいます）が、健康的で豊かな生活を送るための活動や、双方の交流を促すことにより、地域全体が活性化することを主旨としています。したがって、当施設の利用は、原則として「入居者が参加したいときに可能であるかどうか」が判断の基準となります。入居者以外を対象とする活動の場合は、別途ご相談ください。

3. 利用料金について

- ・当施設の利用料金は以下のとおりとします。

No.	利用内容	利用料金 ※税込表示
1	室内カウンターとテラス部分のみをレンタルし 物品の販売を行わないもの（スマホ教室など）	1,000 円/1 時間
2	室内カウンターとテラス部分、水道・厨房設備をレンタルし、 飲食物等の物品の販売を行うもの （レンタルレストランやテイクアウト、陶芸教室など）	2,000 円/1 時間
3	入居者以外を利用対象とするその他の活動の利用	別途相談

- ※利用料金に含むもの・・・水道光熱費、調味料
- ※利用料金に含まないもの・・・ドリンク類、コーヒー豆などの食材在庫
割りばしや紙コップなどの消耗品
- ・ポスターやメニュー表などの広告宣伝物や販促物は利用者が準備する。

4. 利用可能時間

- ・営業日 : 年中無休（但し、12月29日～1月3日を除く）
- ・営業時間 : 9:00～21:00（電話予約受付時間 平日9:00～18:00）
※夜間は騒音などにご配慮ください。
- ・利用時間には準備及び撤去の時間が含まれます。

5. お申込みについて

- ・空室をご確認のうえ、(予約システムを準備中のため) 公式サイトのお問合せフォームまたはフリーダイヤル 0120-975-868（平日9～18時、「WAIKIの件で」とお問合せください）からご連絡下さい。お申込みの際には、当方が主催者名、人数、ご利用内容を確認させていただき、利用者に施設のサービス内容及び施設利用に当たりの注意事項を告知し、利用者をご確認・ご了承された場合に予約を申し受けます。
- ・利用者のご都合で予約の一部または全部をキャンセルされる場合には、3日前までにご連絡ください。直前または事前連絡のないキャンセルの場合は、キャンセル料として利用料金の100%相当分をお支払いいただきます。

6. 当施設及び当施設内の設備・機器備品等の使用について

- ・設備・機器備品等の操作方法は別紙にて参照をお願いいたします。
- ・会場使用開始時及び終了時は当方担当者にお知らせください。
- ・利用終了時は、消灯や清掃をしてください。使用後に当施設担当者が立ち合いを行い、清掃を必要とすると判断した場合は別途清掃料をいただきます。
- ・当施設に常設していない機器備品またはその他の機器を持ち込む場合は、必ず担当者の承諾を得てください。
- ・機器等のリハーサル・実演を行う場合は予め当方担当者の承諾を得てください。なお、臭気、騒音、動物実験等を伴う機器の使用はお断りいたします。
- ・使用に際して、室内または建物の諸設備、機器備品等を毀損、汚損、紛失された場合または使用者に起因する火災等の事故を起こした場合には、当社の算定するところに従って復旧に要する直接・間接費用の一切をご負担いただく事になります。

- ・通常照明以外に電力を必要とされる場合は必ずお申し出ください。別途使用料をお支払いいただく場合があります。
- ・物品の搬入出を行う場合は当方担当者と事前に詳細を打合せのうえ、担当者の指示に従ってください。当施設の設備・什器等に損傷の恐れがある場合は必ず養生するように願います。

7. 食品衛生管理

- ・当施設は食品衛生法上の飲食店許可を得ていますが、当施設において利用者が調理及び販売を行う行為において、当施設は一切の責任を負いません。

取扱い可：当施設内の調理、弁当の販売、仕出し、テイクアウト

取扱い不可：生食用食肉の加工・調理・販売、アルコール類の販売（酒販）

8. 損害賠償及び免責

- ・利用者及び利用者が手配した業者、利用者の関係者の故意または過失により当施設または当施設の設備・什器備品を毀損、汚損、滅失させたときは、利用者に損害を賠償していただきます。
- ・当施設の利用に伴う人身事故及び盗難等の全ての事故については、当施設に過失が無い限り、当施設は一切の責任を負いません。なお、当施設側では利用者の貴重品等をお預かりしておりません。
- ・天災、火災、その他の不可抗力によって当施設の利用が困難となった場合、これらの不測の事態による損害について、当施設は一切責任を負いかねます。

9. ご利用の制限

以下の項目に該当する場合、予約の取り消しまたは利用をお断りする場合があります。

- ・「施設使用申込書」の記載事項が実際と異なる場合。
- ・当施設の利用規約に違反した場合。
- ・当施設または当施設の設備・什器備品を損傷・汚損する恐れがある場合。
- ・関係官公庁より中止命令が出た場合。
- ・「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条の指定暴力団または指定暴力団連合またはその他集团的または常習的に暴力的不法行為を行う虞がある団体、もしくはその構成員による催事である場合。
- ・催事目的が詐欺行為その他非合法・反社会的目的等であるとき、またはその虞がある場合。
- ・公序良俗に反するまたは法律に違反する恐れがあると当施設が判断した場合。

- ・その他理由の如何にかかわらず、利用目的等が当施設で行うには相応しくないと当施設が判断するとき。

また、次に掲げる行為は禁止します。

- ・当施設の承諾のない掲示、販売、寄付募集行為等。
- ・大音量での放送など近隣への迷惑行為が発生するもの。
- ・危険物（火薬、油脂、薬品、毒性ガス、劇薬、ガスボンベ等）の持ち込み。
- ・腐敗物、腐食物等の臭気を伴う物の持ち込み。
- ・身体障害者補助犬以外の愛玩動物の持ち込み。
- ・壁面等へのテープや押しピン類によって建物設備を破損する恐れのあるもの。
- ・重量物（1 m²当り 350KG を越えるもの）の持ち込み、設置。
- ・当施設の什器・備品等の移動（事前許可を除く）、損傷、汚損。
- ・当施設内での喫煙。

以上